

建築工事標準仕様書（建築工事編）令和元年版（平成31年版） 正誤表

項目番号等								誤	正	
章	節	項	(1)	(7)	(a)	①	⑦			表
1	1	4	(1)						工期又は技術者の変更	工期、技術者等の変更
6	3	1	(1)	(7)				表6.3.1	エコセメント	エコセメント（注）
6	3	1	(4)		(b)				膨張材とする	膨張材とする。
7	6	11	(5)						1.5.3による。	1.5.3【技能資格者】による。
7	6	13							不合格箇所	不合格箇所
7	8	3		(7)					表18.2.2による	表18.2.2【鉄鋼面の素地ごしらえ】による
7	8	3		(7)					素地ごしらえを行った上、	素地ごしらえを行ったうえ、
8	3	2	(1)	(7)				表8.3.1 (注)2	空洞部にはすべて	空洞部には全て
8	4	3	(6)						10mm～20mm	10～20mm
9	2	4	(1)	(7)					下地をモルタル塗りの場合	下地がモルタル塗りの場合
			(1)	(7)						
9	2	4	(4)	(7)	(c)				(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 R種)
9	2	4	(4)	(7)	(b)	①			施工は次による。	施工は、次による。
			(4)	(7)	(b)	②				
9	3	3		(7)				表9.3.2 (注)4	(非露出複層防水用 R種、1.5mm以上)2.5mmとする。	(非露出複層防水用 R種、1.5mm以上)とする。
9	3	3		(7)				表9.3.2 (注)5	(非露出複層防水用 R種、以上)	(非露出複層防水用 R種、2.5mm以上)
9	3	4	(5)	(7)	(a)	②	①		(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 R種)
9	4	4	(5)	(7)	(b)				張り付ける。	張り付ける。
9	7	2	(2)					表9.7.1 (注)4	11.3.4(1)による。	11.3.4【シーリング材】(1)による。
9	7	5	(2)	(7)					引張接着試験は、次による。	引張接着性試験は、次による。
10	2	2	(1)	(7)				表10.2.3	石種・石厚	石種・石厚 (mm)
12	2	1	(1)					表12.2.1 (注)	(2)から(5)	(2)から(6)
12	2	2	(2)	(7)					表12.2.4から表12.2.6まで	表12.2.3から表12.2.5まで
12	2	2	(2)	(7)					表12.2.4 表12.2.5 表12.2.6	表12.2.3 表12.2.4 表12.2.5
14	4	3	(2)					表14.4.2	一辺の長さが450程度以下	一辺の長さが450mm程度以下
14	7	2	(1)					表14.7.1	笠木本体製造所	笠木本体の製造所
15	1	6							6.2.5【構造体コンクリートの仕上がり】(2)による。	6.2.5【構造体コンクリートの仕上り】(2)による。
15	2	4	(2)	(7)					通気工法	通気構法

建築工事標準仕様書（建築工事編）令和元年版（平成31年版） 正誤表

項目番号等								誤	正																																	
章	節	項	(1)	(7)	(a)	①	⑦			表																																
15	2	4	(3)	(7)					通気工法	通気構法																																
15	2	4	(3)	(イ)					L925T-S L1019J-S	L925TS L1019JS																																
15	2	4	(4)	(7)					通気工法	通気構法																																
15	2	4	(4)	(7)		②	⑦		留め付ける	留め付ける。																																
15	2	4	(4)	(イ)					通気工法	通気構法																																
15	2	4	(4)	(イ)	(a)				通気工法	通気構法																																
15	2	7	(2)	(ウ)					12.2.2(1)(7)による。	12.2.2 [接合具等] (1)(7)による。																																
15	3	3	(1)					表15.3.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th>むら直し 中塗り</th> <th rowspan="2">下地</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th>むら直し 中塗り</th> </tr> <tr> <th>セメント</th> <th>セメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td rowspan="2">内壁</td> <td>1</td> <td rowspan="2">コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td rowspan="2">内壁</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下地	施工箇所	むら直し 中塗り	下地	施工箇所	むら直し 中塗り	セメント	セメント	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th>むら直し 中塗り</th> <th rowspan="2">下地</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th>むら直し 中塗り</th> </tr> <tr> <th>セメント</th> <th>セメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td rowspan="2">内壁</td> <td>1</td> <td rowspan="2">コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが</td> <td rowspan="2">内壁</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下地	施工箇所	むら直し 中塗り	下地	施工箇所	むら直し 中塗り	セメント	セメント	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1		
下地	施工箇所	むら直し 中塗り	下地	施工箇所	むら直し 中塗り																																					
		セメント			セメント																																					
コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1																																					
下地	施工箇所	むら直し 中塗り	下地	施工箇所	むら直し 中塗り																																					
		セメント			セメント																																					
コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1	コンクリート、 コンクリート ブロック、 れんが	内壁	1																																					
15	3	5	(1)	(7)	(e)				モルタルの付着	モルタルの接着																																
			(1)	(イ)	(c)																																					
			(3)	(7)	(d)																																					
15	6	4	(1)						モルタル等の付着	モルタル等の接着																																
15	11	2	(2)	(イ)					こうぞの繊維等をとする。	こうぞの繊維等とする。																																
16	3	2	(2)	(7)				表16.3.2	性能項	性能項目																																
16	8	2	(3)					表16.8.1	ステンレス製、	ステンレス製、																																
16	9	2	(2)	(ウ)				表16.9.3	イミュニティ規格	イミュニティ																																
16	9	4	(3)					表16.9.5 (注)5	併用する。	併用されて、																																
16	13	5						表16.13.2 (注)	建具製造所	建具の製造所																																
18	2	4						表18.2.3	弱アルカリ性液	弱アルカリ性脱脂剤																																
18	2	6	(1)					表18.2.5 (注)3	工程3の	工程4の																																
18	2	6	(2)					表18.2.6 (注)2	指定する製品とする。	指定するものとする。																																
18	6	2						表18.6.1 (注)1	種別の欄による。	塗料その他の欄による。																																
19	2	2	(6)	(7)				表19.2.1	施工箇所（注1）	施工箇所（注）1																																
			(6)	(イ)				表19.2.2																																		
19	3	2	(1)	(7)				表19.3.1 (注)1	毛80%、	毛80%																																
19	4	2	(1)	(7)	(a)				ホルムアルデヒド放散量は	ホルムアルデヒド放散量は、																																
			(1)	(イ)	(a)																																					

建築工事標準仕様書（建築工事編）令和元年版（平成31年版） 正誤表

項目番号等								誤	正	
章	節	項	(1)	(7)	(a)	①	㊦			表
19	9	2	(2)	(オ)					張り付けるか又は	張り付けるか、又は、
20	2	3	(2)	(エ)					次による	次による。
22	4	5	(5)	(イ)					所定の量をに散布する。	所定の量を均一に散布する。
23	5	1							保護コンクリートのある防水層のあるものに限る。	保護コンクリートに限る。

【資料 規格・告示等適用一覧表】

1. 日本工業規格（JIS）	C 61000-6-1:2019 イミュニティ規格	C 61000-6-1:2008 イミュニティ
	G 3302:2017	G 3302:2019
	G 3318:2013	G 3318:2019
	G 3321:2017	G 3321:2019
	K 5516:2014	K 5516:2019
	K 5600:2016	K 5600-6-1:2016
	K 5674:2008	K 5674:2019
	L 1021:2007	L 1021-16:2007
	Q 1011:2014	Q 1011:2019
	R 5210:2009	R 5210:2019
	R 5211:2009	R 5211:2019
	R 5212:2009	R 5212:2019
	R 5213:2009	R 5213:2019
R 5214:2016	R 5214:2019	
3. 省令・告示等 電気設備に関する技術基準を定める省令 最終改正	平成24年9月14日 経済産業省令第68号	平成29年3月31日 経済産業省令第32号

建築工事標準仕様書（設備工事編）令和元年版（平成31年版） 正誤表

項目番号等									誤	正
編	章	節	項	(1)	(7)	(a)	①	表		
1	1	1	4	(1)	(7)				工期又は技術者の変更	工期、技術者等の変更
2	2	1	2					表2.2.5 注2	断熱厚さはJCDA0009多湿箇所等に 使用する場合は特記による。	断熱厚さはJCDA0009の規定による が、多湿箇所等に使用する場合は 特記による。
2	2	5	13	(7)					溶剤、油性マーキング、調合ペイ ント、軟質塩化ビニル	溶剤、合成樹脂調合ペイント、軟 質塩化ビニル
2	2	5	14	(8)					溶剤、調合ペイント、軟質塩化ビ ニル	溶剤、合成樹脂調合ペイント、軟 質塩化ビニル